

令和4年1月28日

令和4年度一般選抜へ出願予定の方々、
及び関係者の方々へ

京都工芸繊維大学

令和4年度大学入学共通テストを受験できなかった場合の相談窓口の設置について

令和4年度一般選抜への出願を希望している方で、新型コロナウイルス感染症に罹患した等やむを得ない事情により、令和4年度大学入学共通テストの本試験及び追試験いずれも受験できなかった方への相談窓口を設置しましたので、お知らせいたします。

本件相談窓口

〒606-8585

京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

京都工芸繊維大学 入試課 学部入試係

電話：075-724-7164

メール：nyushi[a]kit.ac.jp（※[a]を@に変換してください。）

なお、相談の期日は令和4年2月3日（木）17時までです。また、該当する方の本学一般選抜への出願を認めるにあたっては、一般選抜学生募集要項記載の出願書類の他に、以下の書類の提出を求めますので、ご承知おき願います。

1. 令和4年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験票（写）
※受験教科名の備考欄に、受験予定だった科目名を記載すること
2. 令和4年度大学入学共通テスト追試験受験許可書（写）
3. 令和4年度大学入学共通テスト追試験が受験できなかったことを証明する書類（医師の診断書等）（原本）

注意事項等

- ・提出された書類については、本学一般選抜出願への可否判断のみに使用します。なお、提出された書類は返却いたしません。
- ・提出された書類に虚偽の記載があった場合は、入学後でも入学の許可を取り消すことがあります。
- ・追加で資料提出を求める場合があります。